

議案第 74 号

令和元年度貝塚市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の件

令和元年度貝塚市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 1 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0 , 1 2 2 , 0 7 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 11 月 28 日提出

貝塚市長 藤 原 龍 男

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8. 国庫支出金		0	715	715
	2. 国庫補助金	0	715	715
歳 入 合 計		10, 121, 358	715	10, 122, 073

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総務費		172, 550	715	173, 265
	2. 徴収費	83, 448	715	84, 163
歳	出	合	計	
		10, 121, 358	715	10, 122, 073